

図書館要覧

令和3年度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全な子どもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

1 東松山市の概要 -----	1
2 市立図書館の概要	
(1) 利用案内-----	2
(2) 図書館の歩み-----	3
(3) 図書館施設の概要-----	6
(4) 組織-----	9
(5) 図書館関係ボランティア団体-----	9
3 令和3年度図書館運営計画	
(1) 基本方針-----	10
(2) 重点施策-----	10
(3) 令和3年度当初予算-----	10
(4) 令和3年度事業計画-----	11
4 令和2年度図書館資料	
(1) 資料構成（図書・AV資料）-----	14
(2) 資料増減（図書・AV資料）-----	14
(3) 雑誌・新聞-----	15
5 令和2年度図書館利用状況	
(1) 資料貸出数-----	16
(2) 貸出利用者数-----	17
(3) 年度別利用統計-----	17
(4) 施設利用統計-----	18
(5) 各種サービス利用統計-----	18
(6) 貸出回数上位資料-----	20
(7) 市外在住者の利用状況（資料貸出数）-----	22
(8) 図書館サービス指標-----	22
6 登録者数	
(1) 地区別登録者数-----	23
(2) 相互利用登録者数-----	23
7 図書館活動	
(1) 令和2年度事業報告-----	24
8 条例・規則	
東松山市立図書館設置及び管理条例-----	28
東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則-----	31

1 東松山市の概要

市制施行 昭和29年7月1日

位置 東経 139° 23′ 59″

北緯 36° 2′ 31″

市の面積 65.35km²（国土交通省国土地理院公表）

人口と世帯数（各年4月1日現在）

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
人口	89,956	90,033	90,207	90,187	90,297
男	45,159	45,261	45,355	45,386	45,427
女	44,797	44,772	44,852	44,801	44,870
世帯数	38,693	39,315	40,026	40,577	41,209

東松山市は、関東平野の西部、埼玉県のほぼ中央に位置し、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和29年7月1日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の1町4か村が合併して誕生しました。

東京都心から約50kmにあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴う商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

現在は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑にあふれた調和ある都市を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1) 利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書館
所在地	〒355-0015 埼玉県東松山市 本町2丁目11番20号	〒355-0063 埼玉県東松山市 元宿2丁目6番地1	〒355-0002 埼玉県東松山市 東平567番地1
アクセス	東武東上線東松山駅 東口より徒歩7分	東武東上線高坂駅 西口より徒歩7分	平野市民活動センター 2階
電話番号	0493-22-0324	0493-35-5120	0493-25-2220
FAX番号	0493-22-0064	0493-35-5123	0493-25-2227
開館日	毎日	毎日	水・木・土・日曜日
開館時間	午前9:30～午後7:00	午前9:30～午後6:00 (土・日は午後5:15まで)	午後1:00～午後5:15
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日) 年末年始、特別整理期間		
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人 ②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・東秩父村に在住、在勤、在学している人 ③坂戸市・熊谷市に在住、在勤、在学している人		
貸出冊(点)数 貸出日数	図書・雑誌・紙芝居は、1人10冊、15日間 CD・VTR・DVDは、1人2点、15日間 (利用券は共通・貸出館以外の館でも返却可)		

(2) 図書館の歩み

年	月	日	内容
昭和 24 (1949)	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を開設
26 (1951)	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により本館内に松山町立図書館を設置
27 (1952)	3	17	松山公民館及び松山町立図書館を箭弓町 1—4 に移転
29 (1954)	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称
33 (1958)	4	1	東松山市立図書館設置条例施行
41 (1966)	12		松山公民館及び東松山市立図書館を松本町 1—7—32 に移転
53 (1978)	4	1	中央公民館の新設に伴い東松山市立図書館は独立館となる。
54 (1979)	4	1	東松山市立図書館協議会発足
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1—10—11 に移転
55 (1980)	7	27	地区公民館図書室に配本開始
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟
57 (1982)	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始
58 (1983)	1	14	市立青鳥小学校図書館の地域開放開始
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始
59 (1984)	4		市立新宿小学校・北中学校図書館の地域開放開始
61 (1986)	4		「Library news」発刊
			図書館友の会「フレンドL」発足
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始
62 (1987)	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊
63 (1988)	1		図書館建設構想策定
	3		昭和 63 年度予算にて図書館建設費等計上可決
	10	8	図書館建設起工式
平成元(1989)	11	20	図書館建設工事竣工
	12	18	移転準備のため休館（移動図書館車の巡回も休止）

年	月	日	内容
2(1990)	1	16	移転作業完了
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行
		17	東松山市立図書館新館オープン、コンピュータシステム稼働
	5	16	移動図書館車の巡回を再開
3(1991)	8	1	利用者用開放端末稼働
5(1993)	6	6	市立高坂図書館オープン
6(1994)	9		北中学校図書館地域開放廃止
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン
7(1995)	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室(なしの花分室)とする。
8(1996)	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始
9(1997)	9		移動図書館車更新
10(1998)	3	31	市立青鳥小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止
11(1999)	5	1	土・日曜日開館時間延長(午後7時まで)
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始
12(2000)	3	24	市立図書館東側駐車場増設(23台分)
	12	1	コンピュータシステム更新(インターネットによる蔵書検索開始)
14(2002)	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始
	7	1	利用者用開放端末による予約受付開始
16(2004)	4	1	なしの花分室開室日変更(火・木・土曜日から水・土・日曜日へ)
17(2005)	4	1	貸出冊数を10冊に変更、視聴覚資料の貸出期間を15日に変更
	8	1	坂戸市との相互利用開始(7月15日協定締結)
18(2006)	11	1	コンピュータシステム更新、利用者用開放端末の増設
19(2007)	3	6	熊谷市との相互利用開始(2月20日協定締結)
	4	1	通年開館開始、奉仕業務の一部を民間に委託開始 小学校への配本業務開始(11校に月1回配本)
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始(5施設に週1回配本)
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始

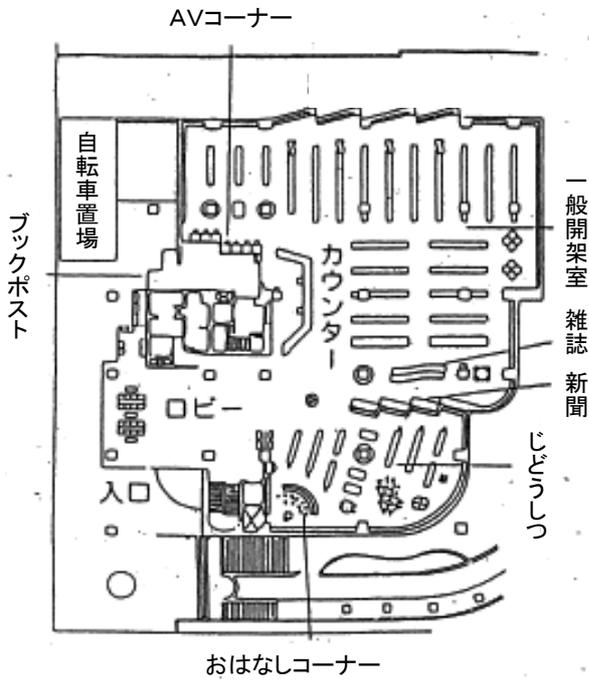
年	月	日	内容
20(2008)	1	5	展示室の一般開放開始（有料化）
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーにブックポストを設置
22(2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長（土・日曜は午後 5 時 15 分まで） なしの花分室を「なしの花図書室」に名称変更、開室日追加（木曜日） 開室時間を午後 5 時 15 分までに延長
	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーにブックポストを移設
25(2013)	3	26	市立図書館の北側駐車場を整備及び東側駐車場の舗装を実施 （北側 45 台・東側 24 台）。
	11	1	コンピュータシステム更新
26(2014)	7	19	第 1 回図書館まつり開催
27(2015)	4	1	「図書館だより」発刊
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴いブックポストを撤去
28(2016)	4	1	長期延滞者（返却期限 60 日超過）への貸出制限を開始
	6	10	託児サービス開始（毎週金曜日午前 10 時から午後 1 時）
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催
29(2017)	1	5	法令検索データベースのサービス開始
	3		東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	6		ブックスタート事業、読書通帳（乳幼児用）配布を開始
	8		セカンドブック事業を開始
30(2018)	1	13	市立図書館 2 階に田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」開設
	11	1	コンピュータシステム更新
	12	17	読書通帳（児童向け）配布を開始
令和 2(2020)	3	5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を実施
	5	26	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館より再開

(3) 図書館施設の概要

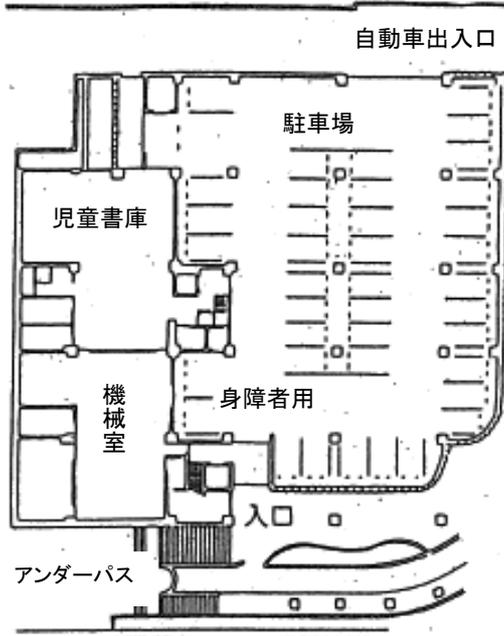
区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書館 (平野市民活動センター内)
1 図書収蔵能力 一般開架室 児童コーナー 郷土資料室 集密・積層書庫 児童用書庫	320,000 冊 65,000 冊 15,000 冊 20,000 冊 200,000 冊 20,000 冊	40,000 冊 一般コーナー30,000 冊 児童コーナー10,000 冊	8,000 冊 一般コーナー4,500 冊 児童コーナー3,500 冊
2 建造物 敷地面積 建築面積 延床面積 建物構造 事業費	2,477.92 m ² 1,560.63 m ² 5,205.81 m ² 鉄筋コンクリート造 4階建 総事業費 1,806,336 千円 内建築工事費 1,410,000 千円	1,523.85 m ² 746.285 m ² 985.09 m ² 鉄骨造 2階建 総事業費 450,389 千円 内建築工事費 329,600 千円	図書室面積 111.6 m ²
3 開館	平成2年4月17日	平成5年6月6日	平成6年10月18日
4 各階構成 地階	駐車場 38台 (内障害者用 2台) 児童書庫 180 m ² 電気・機械室・作業員室		
1階	一般開架室 800 m ² 児童コーナー 240 m ² A Vコーナー (DVD・LD・CD兼用3席) ロビー・貸出準備室 新聞コーナー 12紙 雑誌コーナー 160誌 利用者用端末 5台	一般コーナー 206 m ² 児童コーナー 100 m ² A Vコーナー (DVD・LD・CD兼用2席) 新聞雑誌コーナー35 m ² 新聞 8紙 雑誌 82誌 利用者用端末 3台 事務室	
2階	参考図書室・郷土資料室 300 m ² 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」 対面朗読室・事務室 積層・集密書庫 500 m ² 利用者用端末 1台 データベース用端末 1台	大会議室 120 m ² 80人 小会議室 53 m ² 20人 和室 21畳	一般・児童コーナー他 111.6 m ² 雑誌コーナー 10誌 利用者用端末 1台
3階	展示室・ホール 200 m ² 視聴覚ホール 112席 読書室 108席 研修室 50人 和室 12畳		
屋外駐車場	東側 24台 北側 45台	東側 2台 西側 23台 (内障害者用 1台) 北側 7台	市民活動センターと 共用 100台

東松山市立図書館

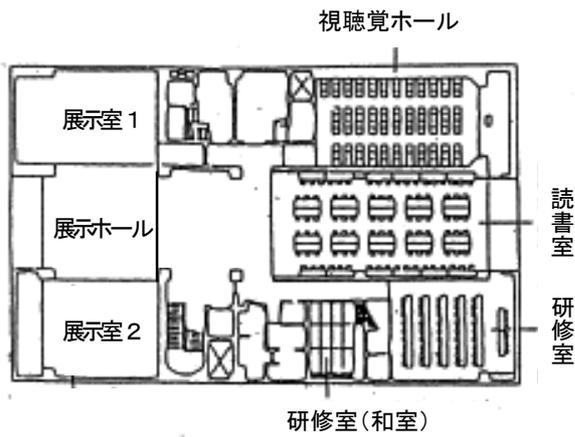
1 階



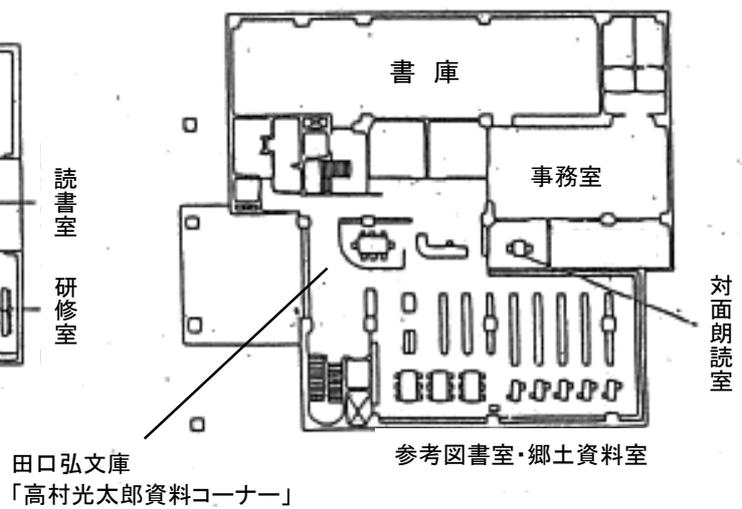
地階



3 階

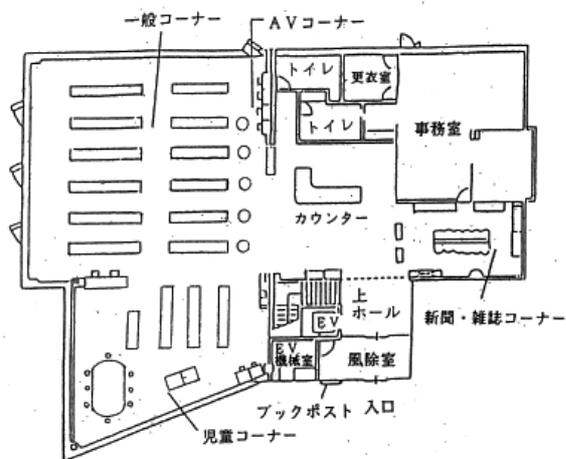


2 階

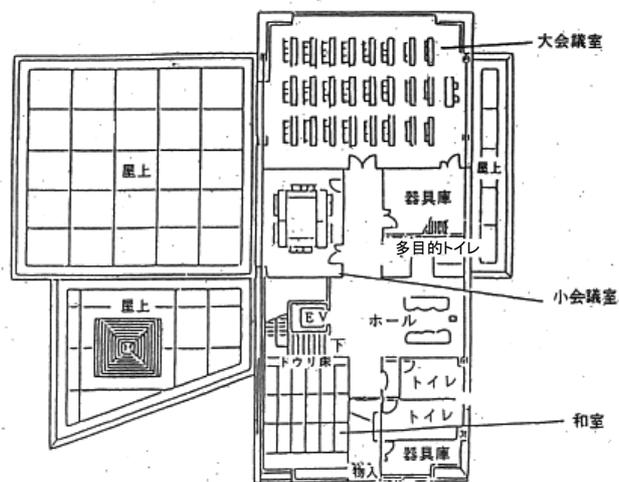


東松山市立高坂図書館

1 階



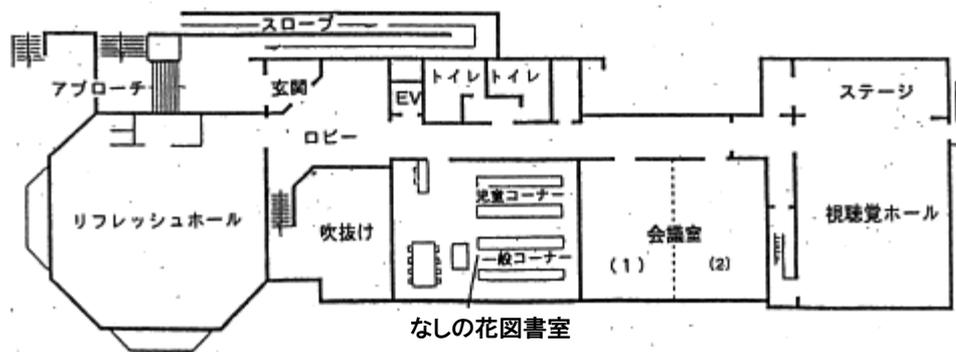
2 階



なしの花図書館 (平野市民活動センター内)

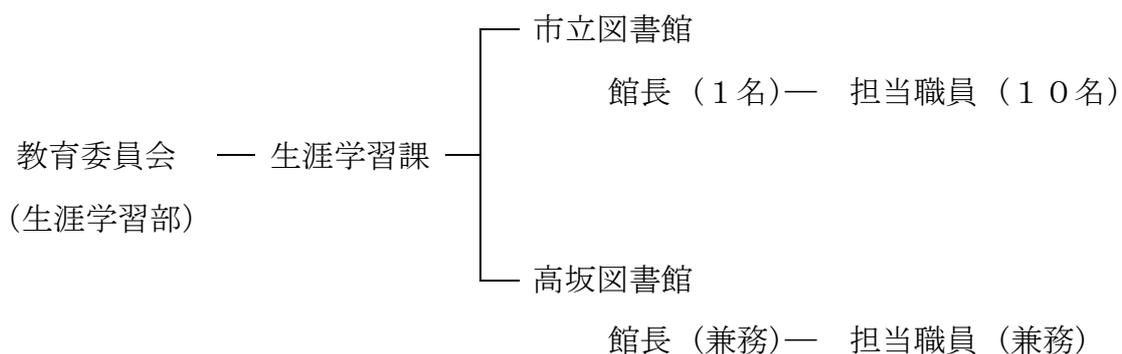
2 階

平野市民活動センター2階平面図



(4) 組織 (令和3年4月1日現在)

① 組織図



② 図書館協議会委員

職名	氏名
会長	金子 恒雄
副会長	室田 朱実
委員	大澤 光子
委員	大木 聖子
委員	清水 典子
委員	杉田 秀子
委員	亀山 俊明
委員	民本 圭子

(任期：令和5年3月31日まで)

(5) 図書館関係ボランティア団体

(令和3年4月1日現在)

団体名	発足	代表	活動内容
つくしんぼの会	S54. 5	堀籠 寛子	おはなし会 (絵本・紙芝居の読み聞かせ)、おたのしみ会の実施等
あすなる	H5. 12	須長 田鶴	視覚障害者に対する対面朗読、ミニ朗読会、勉強会の実施等
彩の会	H9. 4	高橋 直子	図書館の各フロアにお花をいける。(毎週金曜日)
布絵本チューリップ	H10. 7	高橋 直子	布の絵本づくり (毎月第3木曜日)
ことのはぐさ	H21. 4	松崎 純子	朗読会の実施等

(1) 基本方針

東松山市教育大綱に定める基本理念「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」に基づき、図書館法の定めるところを実践し、地域の情報拠点として、広く市民の学びの場となるよう、図書館機能の充実を図ります。

(2) 重点施策

令和3年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（2）図書館の充実

①資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組みます。

②子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼家庭・地域・学校が一体となり、地域の実情を踏まえた「東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習を支援します。
- ▼中・高校生向け図書を集めたティーンズコーナーの充実やビブリオトル（書評合戦）の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

(3) 令和3年度当初予算

（単位：千円）

市予算（一般）	教育費	図書館費	図書等資料費
30,500,000	3,055,809	146,813	22,430 (図書資料 17,898) (視聴覚資料 990) (逐次刊行物 3,542)
	対市予算 10.02%	対市予算 0.48% 対教育費 4.80%	対教育費 0.73% 対図書館費 15.28%

(4) 令和3年度事業計画

事業名		実施館	期日	内 容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市立 高坂 なしの花	年間	図書・雑誌・AV資料の収集・貸出・閲覧、レファレンス業務等を実施する。カウンター業務（レファレンス業務を含む）、書架整理、予約・相互貸借の対応、蔵書点検、一部イベント等は業務委託による。 休館日：毎月第4月曜日、年末年始、特別整理期間 【市立図書館】 開館時間 午前9:30～午後7:00 【高坂図書館】 開館時間 月～金 午前9:30～午後6:00 " 土・日 午前9:30～午後5:15 【なしの花図書室】 開室日 水・木・土・日 午後1:00～午後5:15
	市民活動センターでの資料貸出	市立	年間	5センター（大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵）の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市立 高坂 なしの花	11月	所蔵資料の総点検等を行う。 市立図書館・なしの花図書室 11月16日～22日（予定） 高坂図書館 11月22日～25日（予定）
学校との連携	団体貸出	市立	年間	朝読用図書を全ての小学校へ配送（各学期1回） ＊このほか、学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出
	図書館見学	市立 高坂	年間	図書館見学の受入れ（館内見学、読み聞かせ体験等）
	学校訪問	市立	年間	出前授業の実施（図書館の利用案内、読み聞かせ、ブックトーク等）
	学校応援団向け講座	市立	随時	学校応援団（学校ボランティア協力者）を対象として、読み聞かせ講座、図書の装備・修理講座を行う。
	読書通帳	市立	年間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に配布。通帳満了時には図書館窓口で記念品を贈呈。記録上位者には在学校を通じて表彰（賞状・副賞を授与）。
定例読み聞かせ・朗読会	おはなし会 (子ども向け)	市立	年間	毎月第2・4土曜日 午後2時～2時30分 ＊ボランティア団体の意向を踏まえ、段階的に実施日を拡大予定
		高坂		毎月第1・3水曜日（乳幼児向け） 午前11時～11時30分 毎週金曜日 午前11時～11時30分 ＊ボランティア団体による実施（第3金曜日）は再開未定
	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年間	毎月第2水曜日 午後2時～3時 ＊ボランティア団体（あすなろ）による実施
情報提供	図書館ホームページ	市立	年間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつやま図書館だより」発行	市立	毎月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等（県内公共図書館へ送付、市内公共施設等に配架）
常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料コーナー」	市立	年間	資料展示入替、案内パンフレット配架、ホームページや図書館だよりへの掲載等

利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料の貸出 視覚障害者への対面朗読
	託児サービス	市立	年間	毎月第2～5金曜日 午前10時～午後1時
		高坂		毎月第1金曜日 午前10時～午後1時
	ティーンズ向けサービス	市立 高坂	年間 12月	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等 ビブリオバトル（書評合戦）の開催 市内の高等学校3校に参加を呼びかけ
高齢者向けサービス	市立	年2回	体験型事業などを開催	
講座	地域との連携 （きらめき出前講座）	市立	随時	地域の子ども会やシニアクラブ等の申込みに応じ、きらめき出前講座（読み聞かせ、図書館活用法の紹介）を行う。
	企画講座	市立	7月17日 1月	図書館講座「東松山市の化石と美しい自然～地層・化石・湧水」 文学、歴史、芸術等の講座を企画
映画会	定期上映会	市立	年間	毎月第2・3日曜日
	企画上映会		7月 8月 11月	夏休み直前映画会 夏休み映画会 郷土の記録映画上映会
行事	企画イベント	市立	年間	「好きな本の登場人物の絵を描いてかざろう」（4月～5月） 朗読会（5月、7月、11月） 七夕かざり（6月～7月） 布絵本のパネル展示（7月） 児童文学「天の園」のパネル展示（7月） バルーンアート教室（7月） 子どもかがくあそび教室（8月） 冬のお楽しみ会（12月）
		高坂	年間	「好きな本の登場人物の絵を描いてかざろう」（4月～5月） 工作会（6月） 七夕かざり（6月～7月） 読書週間イベント（11月） ぬいぐるみおとまり会（12月） 工作会（1月）
		なしの花	年2回	おはなし会・工作会（9月） おはなし会・工作会（2月）
	子育て支援イベント （託児サービス付）	市立 高坂	年2回	親子で読書や工作などを楽しむイベントを開催する。 （8月、11月）
図書のリサイクル	市立 高坂	年間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する（1人1回10冊まで）。 *提供図書は随時補充（翌々月まで残っているものは廃棄）	
展示室の貸出	市立	随時	市立図書館3階の展示室について、学習活動・文化活動等を行う団体・個人の利用に供する（有料貸出）。	

自衛消防訓練	市立 高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練及びAED操作講習等を行う。
視聴覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)や機材(16ミリ映写機等)の貸出を行う。
東松山市史関係刊行物の書店委託販売	市立	年間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売

事業名 (協力)	実施館	期日	内容
ブックスマイル	保健 センター	年間	ブックスタート(乳児健診時に絵本をプレゼントする)やセカンドブック(3歳児健診の案内送付時に図書館窓口で絵本と引換えできるチケットを配布する)のほか、子どもに読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布などを行う。

新規及び改善事業	実施館	期日	内容
第2次子ども読書活動推進計画の策定	市立	年間	子ども読書活動推進計画について、第1次計画(平成29年度～令和3年度)における取組内容や成果目標の達成状況等を踏まえ、第2次計画(令和4年度～令和8年度)を策定する。

4 令和2年度図書館資料

(1) 資料構成(図書・AV資料)

(単位:冊、点)

	図 書				A V 資 料					合 計
	一般書	児童書	郷土資料	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	LD	小 計	
市立図書館	269,880	67,564	12,181	349,625	7,111	894	1,682	521	10,208	359,833
高坂図書館	41,969	16,485	1,092	59,546	2,070	2	324	0	2,396	61,942
なしの花図書館室	5,628	4,939	10	10,577	32	2	32	0	66	10,643
合 計	317,477	88,988	13,283	419,748	9,213	898	2,038	521	12,670	432,418

分類別図書資料構成

(単位:冊)

	区 分	分 類 別															合 計	
		総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企		市民著作
市立図書館	一般書	10,923	11,883	28,310	46,483	21,137	23,876	11,256	29,255	5,187	81,570	-	-	-	-	-	-	269,880
	児童書	618	467	3,022	2,541	5,191	1,855	1,274	2,667	905	21,793	25,645	1,586	-	-	-	-	67,564
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	598	9,340	1,688	555
高坂図書館	一般書	874	1,973	4,140	5,301	3,780	4,903	1,886	5,147	823	13,142	-	-	-	-	-	-	41,969
	児童書	145	111	584	577	1,419	512	296	827	157	5,198	6,094	565	-	-	-	-	16,485
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1,029	61	2	1,092
なしの花図書館室	一般書	70	140	477	319	411	1,097	247	506	66	2,295	-	-	-	-	-	-	5,628
	児童書	45	55	170	88	307	97	60	224	37	1,474	2,085	297	-	-	-	-	4,939
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	5	4	1	10
合 計	一般書	11,867	13,996	32,927	52,104	25,328	29,876	13,389	34,908	6,076	97,008	-	-	-	-	-	-	317,477
	比率 (%)	3.8	4.4	10.3	16.4	7.9	9.4	4.2	11.0	1.9	30.7	-	-	-	-	-	-	100.0
	児童書	808	633	3,776	3,207	6,917	2,464	1,630	3,719	1,099	28,464	33,824	2,447	-	-	-	-	88,988
	比率 (%)	0.9	0.7	4.2	3.6	7.8	2.8	1.8	4.2	1.3	32.2	37.7	2.8	-	-	-	-	100.0
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	597	10,375	1,753	558	13,283
	比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.6	78.3	12.9	4.2	100.0

(2) 資料増減(図書・AV資料)

(単位:冊)

図 書	購 入			寄贈他			除 籍			増 減		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
市立図書館	6,495	1,990	8,485	290	41	331	2,241	620	2,861	4,544	1,411	5,955
高坂図書館	1,458	853	2,311	38	15	53	135	91	226	1,361	777	2,138
合 計	7,953	2,843	10,796	328	56	384	2,376	711	3,087	5,905	2,188	8,093

(単位:点)

AV資料	購 入				除 籍				増 減			
	C D	ビデオテープ	DVD	LD	C D	ビデオテープ	DVD	LD	C D	ビデオテープ	DVD	LD
市立図書館	47	0	49	0	67	6	11	0	-20	-6	38	0
高坂図書館	16	0	16	0	15	2	1	0	1	-2	15	0
合 計	63	0	65	0	82	8	12	0	-19	-8	53	0

※ 市立図書館になしの花図書館室の数値を含みます。

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書購入資料構成

(単位:冊)

	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	郷土資料					合 計
													紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民著作	
市立図書館	一般書	237	248	841	1,051	719	712	283	588	122	1,616	-	-	0	64	11	3	6,495
	児童書	22	17	136	70	148	49	31	71	12	530	902	2	-	-	-	-	1,990
高坂図書館	一般書	23	60	154	158	137	171	49	208	26	461	-	-	0	9	2	0	1,458
	児童書	14	1	17	29	59	21	19	61	5	184	442	1	-	-	-	-	853
合 計	一般書	260	308	995	1,209	856	883	332	796	148	2,077	-	-	0	73	13	3	7,953
	比率(%)	3.3	3.8	13.3	14.3	10.5	14.0	3.6	9.7	1.7	24.8	-	-	0.0	0.7	0.1	0.2	100.0
	児童書	36	18	153	99	207	70	50	132	17	714	1,344	3	-	-	-	-	2,843
	比率(%)	1.1	0.9	8.0	4.9	10.2	3.0	2.9	4.9	1.0	24.1	37.9	1.1	-	-	-	-	100.0

※ 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

(3) 雑誌・新聞

○雑誌 (単位:誌)

市立図書館	高坂図書館	なしの花図書室
160	82	10

○新聞

市立図書館(12紙)	高坂図書館(8紙)
朝日新聞	朝日新聞
毎日新聞	毎日新聞
産経新聞	産経新聞
読売新聞	読売新聞
東京新聞	日本経済新聞
日本経済新聞	埼玉新聞
日刊工業新聞	スポーツニッポン
埼玉新聞	The Japan Times / International New York Times
スポーツニッポン	
The Japan Times / International New York Times	
図書新聞	
週刊読書人	

○新聞縮刷版

朝日新聞 昭和45年1月～

埼玉新聞 昭和55年4月～

朝日新聞(復刻版) 明治21年7月～昭和30年12月

5 令和2年度図書館利用状況

(1) 資料貸出数

(単位:冊、点)

	開館日数	一般書	児童書	AV資料	雑誌	合計	1日あたりの平均
市立図書館	301	212,392	97,456	18,505	18,598	346,951	1,153
高坂図書館	301	67,001	42,151	3,544	6,895	119,591	397
なしの花図書館	162	2,121	1,558	60	277	4,016	25
市民活動センター	-	358	60	44	17	479	-
小計	-	281,872	141,225	22,153	25,787	471,037	-
団体貸出	-	1,559	20,622	-	48	22,229	-
相互貸借	-	3,342	305	-	90	3,737	-
合計	-	286,773	162,152	22,153	25,925	497,003	

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書貸出数

(単位:冊)

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土資料				合計
														市史等	埼玉	比企	市民著作	
市立図書館	一般書	3,646	8,078	17,967	19,454	16,766	28,073	8,025	19,754	2,966	86,051	-	-	1	1,857	86	26	212,750
	児童書	950	1,379	4,925	1,550	6,109	2,409	1,264	4,373	770	25,139	45,939	2,709	-	-	-	-	97,516
高坂図書館	一般書	937	2,143	5,674	4,321	3,958	9,138	2,006	8,905	812	28,514	-	-	0	563	28	2	67,001
	児童書	409	324	1,665	790	2,883	979	400	1,766	452	8,502	22,814	1,167	-	-	-	-	42,151
なしの花図書館	一般書	20	94	187	126	205	362	55	165	8	891	-	-	0	6	2	0	2,121
	児童書	7	22	82	26	85	36	18	70	5	284	887	36	-	-	-	-	1,558
合計	一般書	4,603	10,315	23,828	23,901	20,929	37,573	10,086	28,824	3,786	115,456	-	-	1	2,426	116	28	281,872
	比率(%)	1.4	3.6	10.7	7.9	7.7	14.1	3.5	11.3	1.4	37.6	-	-	0.0	0.8	0.0	0.0	100.0
	児童書	1,366	1,725	6,672	2,366	9,077	3,424	1,682	6,209	1,227	33,925	69,640	3,912	-	-	-	-	141,225
	比率(%)	0.9	1.2	3.8	1.8	6.7	2.7	1.1	5.1	0.8	23.4	49.3	3.2	-	-	-	-	100.0

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

※ 市立図書館に市民活動センターの数値を含みます。

AV資料貸出数・館内視聴数

(単位:点)

		CD	ビデオ	DVD	LD	合計
市立図書館	貸出	10,354	8	8,143	-	18,505
	館内視聴	1	0	94	25	120
高坂図書館	貸出	2,172	1	1,371	-	3,544
	館内視聴	1	0	0	-	1
なしの花図書館	貸出	47	0	13	-	60
市民活動センター	貸出	44	0	0	-	44
合計	貸出	12,617	9	9,527	-	22,153
	館内視聴	2	0	94	25	121

※ LDは館外貸出していません(市立図書館内の視聴のみ)。

(2) 貸出利用者数

(単位:人)

444	開館日数	一般	児童	合計	1日あたりの平均
市立図書館	301	85,422	10,027	95,449	317
高坂図書館	301	24,421	4,051	28,472	95
なしの花図書室	162	927	172	1,099	7
市民活動センター	-	230	21	251	-
合計	-	111,000	14,271	125,271	-

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

年齢別貸出利用者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合計
市立図書館	3,331	3,716	2,980	873	1,201	2,626	2,881	9,641	14,861	12,706	19,735	20,898	95,449
高坂図書館	1,505	1,668	878	148	186	512	614	3,024	3,761	2,387	6,575	7,214	28,472
なしの花図書室	55	67	50	16	2	21	18	96	174	211	165	224	1,099
市民活動センター	2	15	4	0	0	1	16	29	70	38	12	64	251
合計	4,893	5,466	3,912	1,037	1,389	3,160	3,529	12,790	18,866	15,342	26,487	28,400	125,271
比率(%)	3.9	4.4	3.1	0.8	1.1	2.5	2.8	10.2	15.1	12.3	21.1	22.7	100.0

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

(3) 年度別利用統計

資料貸出数・貸出利用者数・来館者数

(単位:日、点、人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市立図書館	開館日数	341	341	332	314	301
	資料貸出数	509,756	495,217	495,115	456,315	346,951
	貸出利用者数	127,650	122,397	124,643	122,289	95,449
	来館者数	-	-	304,260	287,081	194,361
高坂図書館	開館日数	342	342	332	317	301
	資料貸出数	152,435	153,736	161,549	151,980	119,591
	貸出利用者数	39,437	39,167	39,313	36,688	28,472
	来館者数	-	-	100,009	102,977	69,885
なしの花図書室	開館日数	216	217	207	114	162
	資料貸出数	9,845	8,816	7,781	3,913	4,016
	貸出利用者数	2,657	2,448	2,044	983	1,099
	来館者数	-	-	3,125	1,631	1,687
市民活動センター	資料貸出数	579	521	554	588	479
	貸出利用者数	334	329	340	325	251
合計	資料貸出数	672,615	658,290	664,999	612,796	471,037
	貸出利用者数	170,078	164,341	166,340	160,285	125,271
	来館者数	-	-	407,394	391,689	265,933

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

※ 来館者数は平成30年度より記録しています。

(4) 施設利用統計

(単位:回)

市立図書館	研修室	和室	視聴覚ホール	グループ研究コーナー	対面朗読室	合計
	57	30	24	0	0	111

有料施設	展示室1	展示室2	全室利用	合計
利用回数	0	0	12	12
利用日数	0	0	76	76

※平成20年1月より、有料施設として一般開放

(単位:回)

高坂図書館	大会議室	小会議室	和室	合計
	67	5	10	82

市立図書館3F読書室(座席数:54席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童(～12歳)				19	22	24	45	31	18	6	8	11	184
青少年(13～18歳)	利用停止			1,341	936	756	1,773	1,436	1,603	1,170	1,813	767	11,595
一般(19歳～)				335	959	892	575	530	452	738	779	774	6,034
合計	0	0	0	1,695	1,917	1,672	2,393	1,997	2,073	1,914	2,600	1,552	17,813

市立図書館2F社会人席(座席数:5席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	利用停止			366	415	399	415	390	391	399	425	466	3,666

市立図書館2Fパソコン席(座席数:4席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	利用停止			175	342	235	183	208	204	211	212	193	1,963

※ 利用者がパソコンを持ち込んで利用できる席です。

(5) 各種サービス利用統計

予約・リクエスト

(単位:件)

		図書	雑誌	AV資料	合計
窓口	市立図書館	5,961	1,071	152	7,184
	高坂図書館	3,386	767	81	4,234
	なしの花図書館	35	7	4	46
	小計	9,382	1,845	237	11,464
館内OPAC	市立図書館	2,406	287	97	2,790
	高坂図書館	989	54	39	1,082
	なしの花図書館	14	3	1	18
	小計	3,409	344	137	3,890
インターネット		47,676	4,111	1,526	53,313
合計		60,467	6,300	1,900	68,667

相互貸借

(単位:冊)

		国会図書館	県立図書館	市町村立図書館	その他	合計
市立図書館	貸出	0	31	2,972	8	3,011
	借受	0	174	1,111	3	1,288
高坂図書館	貸出	—	10	716	0	726
	借受	—	97	449	1	547
合計	貸出	0	41	3,688	8	3,737
	借受	0	271	1,560	4	1,835

※ 市立図書館になしの花図書館の数値を含みます。

※ 「その他」は県外の図書館及び県内の図書館類縁機関(県民活動総合センター等)です。

複写サービス

	利用者数	枚数(白黒)	枚数(カラー)
市立図書館	602	3,344	169
高坂図書館	110	340	—
合計	712	3,684	169

家庭配本

	利用人数	利用回数	利用点数
市立図書館	1	12	98

利用者向け託児サービス

(単位:人)

	実施日数	6か月～1歳未満	1歳～2歳	3歳～就学前	合計
市立図書館	25	4	85	45	134
高坂図書館	8	3	18	21	42
合計	33	7	103	66	176

市民活動センターでの予約資料貸出(毎週火曜日に市立図書館より配送)(単位:人、点)

	利用者数			資料貸出数
	一般	児童	合計	
大岡市民活動センター	50	0	50	103
唐子市民活動センター	40	16	56	84
高坂市民活動センター	11	3	14	43
野本市民活動センター	56	0	56	81
高坂丘陵市民活動センター	73	2	75	168
平野市民活動センター	0	0	0	0
合計	230	21	251	479

※ 平野市民活動センターは、なしの花図書館の休室期間(6月～9月)のみの実施です。

(6) 貸出回数上位資料

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	希望の糸	東野 圭吾	99
	沈黙のパレード	東野 圭吾	
3	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	93
4	流浪の月	凧良 ゆう	89
5	魔力の胎動	東野 圭吾	87
	未来	湊 かなえ	
7	クスノキの番人	東野 圭吾	85
	かがみの孤城	辻村 深月	
9	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ	80
10	落日	湊 かなえ	79
11	コンビニ人間	村田 沙耶香	78
12	ライオンのおやつ	小川 糸	76
13	黒武御神火御殿	宮部 みゆき	73
14	熱源	川越 宗一	70
15	昨日がなければ明日もない	宮部 みゆき	64
16	マスカレード・ナイト	東野 圭吾	62
	素敵な日本人	東野 圭吾	
18	フーガはユーガ	伊坂 幸太郎	61
19	検事の信義	柚月 裕子	60
	東松山の地名と歴史	岡田 潔	

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	100
2	だるまさんが	かがくい ひろし	97
3	はらぺこあおむし	エリック=カール	93
4	ノタン Spoon たんたんたん	キヨノ サチコ	73
5	もこもこもこ	谷川 俊太郎	70
	だるまさんの	かがくい ひろし	
7	あぶくたつた	さいとうしのぶ	69
8	くれよんのくろくん	なかや みわ	68
9	からすのパンやさん	かこ さとし	66
10	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	65
11	100かいだてのいえ	いわい としお	63
12	ふしぎ駄菓子屋銭天堂	廣嶋 玲子	62
	かいけつゾロリのにんじゃ大きくせん	原 ゆたか	
14	きんぎょが にげた	五味 太郎	61
15	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	60
16	ぺんぎんたいそう	齋藤 楨	59
	おばけのバーバパパ	アネット=チゾン	
18	ぶーぶーじどうしゃ	山本 忠敬	58
	すてきな三にんぐみ	トミー=アンゲラー	
	くろくんとなぞのおばけ	なかや みわ	

【DVD】

順位	タイトル	内容	回数
1	千と千尋の神隠し	アニメ	35
2	崖の上のポニョ	アニメ	29
3	スリー・ビルボード	映画	26
	モンスターズ・インク	アニメ	
5	ダンボ	アニメ	24
6	ガタカ	映画	23
7	ダージリン急行	映画	22
	耳をすませば	アニメ	
9	ファンタスティック・ビーストと黒い魔法使いの誕生	映画	21
	ねないこだれだ	アニメ	
	羊と鋼の森	映画	
	悪魔が来りて笛を吹く	ドラマ	
13	生きてるだけで、愛。	映画	20
	おさるのジョージ	アニメ	
	ミニオンズ	アニメ	
	アガサ・クリスティー そして誰もいなくなった	ドラマ	
	Princess Stories	アニメ	
	永い言い訳	映画	
	君の名は。	アニメ	

【CD】

	タイトル	歌手名	回数
1	歌姫	松田 聖子	23
2	青春のエキサイトメント	あいみょん	21
	おとなへの阿久悠	石川 さゆり〔他〕	
	5×10	嵐	
5	魚図鑑	サカナクション	20
6	BOOTLEG	米津 玄師	19
	エクスペディションズ	竹内 まりや	
8	THE BLUE HEARTS 30th ANNIVERSARY	THE BLUE HEARTS	18
	キング85周年ヒット曲集	岡 晴夫〔他〕	
	私たちの黄金時代	北島 三郎〔他〕	
	ゴールデンヒット演歌決定盤!	石川 さゆり〔他〕	
	夏色音楽	JUDY AND MARY	
	life is going on and on	misia	
	微吟	ちあきなおみ	
15	Golden Best	Zard	17
16	NHK紅白歌合戦	藤山 一郎	16
	クライマックス ラブリー・ソングス	松田 聖子〔他〕	
	アンセム	寺井 尚子	
	昭和の大ヒット大全集	美空 ひばり	
	昭和歌謡大ヒット大全集	いしだ あゆみ〔他〕	

(7) 市外在住者の利用状況(資料貸出数)

(単位:点)

住所地	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小川町	3,594	3,291	3,267	2,983	2,288
川島町	7,762	6,868	5,959	5,948	5,171
ときがわ町	1,328	1,073	1,514	1,628	1,388
滑川町	15,203	16,052	19,647	18,318	15,331
鳩山町	6,487	6,625	7,270	6,990	6,176
吉見町	25,440	21,778	21,607	20,569	15,638
嵐山町	7,485	7,557	8,419	7,837	6,039
東秩父村	195	56	163	137	103
坂戸市	8,376	8,590	9,803	9,388	7,740
熊谷市	4,586	5,628	6,167	5,299	3,606
その他	796	805	1,484	2,912	1,100
合 計	81,252	78,323	85,300	82,009	64,580

(8) 図書館サービス指標

内 容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①	人口1人当たりの図書冊数 (所蔵図書冊数÷人口)	4.6 冊	4.6 冊	4.7 冊	4.6 冊	4.6 冊
②	人口1人当たりの図書購入費 (図書購入費÷人口)	208 円	207 円	208 円	210 円	209 円
③	登録率 (市内登録者数÷人口×100)	32.7 %	31.9 %	32.2 %	34.4 %	35.8 %
④	人口1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷人口)	6.6 冊	6.5 冊	6.6 冊	6.1 冊	4.9 冊
⑤	登録者1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷全登録者数)	16.3 冊	16.4 冊	16.6 冊	14.2 冊	11.0 冊
⑥	蔵書回転率 (貸出図書冊数÷所蔵図書冊数)	1.49 回	1.47 回	1.48 回	1.39 回	1.06 回

※ 登録者数は前年度の3月31日現在、人口は当該年度の4月1日現在です。

※ ④・⑤については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みません。

※ ⑥については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みます。

6

登録者数

(1) 地区別登録者数

(単位:人)

	松山	平野	大岡	唐子	高坂	高坂丘陵	野本	小計	比企地域	坂戸市	熊谷市	その他	合計
一般	13,265	2,755	704	1,987	4,921	2,211	2,623	28,466	5,364	842	666	1,111	36,449
児童	1,618	288	73	326	985	140	400	3,830	179	33	19	14	4,075
合計	14,883	3,043	777	2,313	5,906	2,351	3,023	32,296	5,543	875	685	1,125	40,524
人口	35,451	9,204	3,304	9,164	14,279	4,647	14,248	90,297					
比率 (%)	42.0	33.1	23.5	25.2	41.4	50.6	21.2	35.8					

※ 登録者数は令和3年3月31日現在、人口は令和3年4月1日現在です。

※ 比企地域:滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村に在住の方

年齢別登録者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合計
登録者数	688	1,566	1,821	1,663	1,989	3,078	4,392	5,167	5,846	4,348	4,375	5,591	40,524
比率 (%)	1.7	3.9	4.5	4.1	4.9	7.6	10.8	12.8	14.4	10.7	10.8	13.8	100.0

(2) 相互利用登録者数

(単位:人)

市町村名	登録者数
小川町	436
川島町	459
ときがわ町	173
滑川町	1,423
鳩山町	392
吉見町	1,672
嵐山町	475
東秩父村	20
坂戸市	740
熊谷市	592
その他	176
合計	6,558

年度別新規登録者数 (単位:人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
37	25	34	38	35
29	24	31	76	38
13	9	13	17	16
105	95	135	207	157
20	27	34	35	53
86	80	97	178	133
35	36	44	48	33
2	1	2	3	1
55	32	68	99	107
51	52	47	98	49
18	14	16	23	23
451	395	521	822	645

※ 比企地域を構成する市町村間の相互利用は平成8年4月より開始

※ 坂戸市との相互利用は平成17年8月より開始

※ 熊谷市との相互利用は平成19年3月より開始

※ その他は、比企地域、坂戸市又は熊谷市以外に在住で、比企地域(東松山市を除く)、坂戸市又は熊谷市に在勤・在学している方

※ 令和元年度及び令和2年度の新規登録者数には、登録更新者数を含みます。

(1) 令和2年度事業報告

事業名	実施館	期 日	内 容
資料収集・貸出 資料収集・貸出サービス	市立 高坂 なしの花	年 間	()は令和元年度実績 開館日数 市立 301日 (314日) 高坂 301日 (317日) なしの花 162日 (114日) 来館者数 市立 194,361人 (287,081人) 高坂 69,885人 (102,977人) なしの花 1,687人 (1,631人) 貸出点数 493,266点 (631,822点) 貸出者数 125,271人 (160,285人) (内訳) 市立 346,951点 (456,315点)・95,449人(122,289人) 高坂 119,591点 (151,980点)・28,472人(36,688人) なしの花 4,016点 (3,913点)・1,099人(983人) 市民活動セ 479点 (588点)・251人(325人) 団体貸出 22,229点 (19,026点) *新型コロナウイルスの影響による貸出制限は次のとおり 市立・高坂 4月1日～8日 館内貸出可 (17時閉館) 4月9日～5月25日 休館 (貸出延長のみ可) 5月26日～6月7日 予約資料のみ貸出可 (17時閉館) 6月8日～30日 館内貸出可 (17時閉館) なしの花 4月1日～6月30日 休室
			市民活動センターでの予約資料貸出
学校との連携	市立	5月 9月 1月	朝読用図書を全ての小学校へ配送(各学期1回) 通常学級用：1学級につき1セット(1・2学年は35冊入、3～6学年は40冊入)を配送 特別支援学級用：各学校につき1セット(20冊入)を配送 *このほか、学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出 11件90冊
		11月	図書館見学の受入れ (館内見学、読み聞かせ体験) 小学校2学年2学級 (1校)
		9月～	出前授業の実施 (図書館の利用案内、読み聞かせ体験等) 小学校2学年13学級 (6校)、小学校3学年3学級 (2校)
		10月	読み聞かせ講座 1校 参加者数：19人 (小学校PTA)
	読書通帳	市立 高坂 なしの花	年 間
定期読み聞かせ・朗	市立 高坂	年 間	毎週土曜日 午後2時～3時 *実績なし (ボランティア団体の意向を踏まえ、実施を見合せ)
			毎月第1・3水曜日 (乳幼児向け) 午前11時～11時30分 16回 参加者128人 *4月～7月は休止 毎週金曜日 午前11時～11時30分 26回 参加者258人 *4月～7月は休止 *ボランティア団体による実施 (第3金曜日) は、団体の意向を踏まえ、実施を見合せ

読会	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年間	毎月第2水曜日 午後2時～3時 8回 参加者105人 *ボランティア団体(あすなろ)による実施 *4月～7月は休止
情報提供	図書館ホームページ	市立	随時	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつやま 図書館だより」 発行	市立	毎月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等 発行回数9回(県内公共図書館等へ送付、市内公共施設等に配架) *4月～6月は発行休止
常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎 資料コーナー」	市立	年間	資料展示入替え(2月「正直親切」)、案内パンフレット 配架(配布数80部)、ホームページへの掲載等 図書館だよりに案内記事を連載(1月号～)
利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料貸出 12回(図書97冊、DVD1点) *4月～5月は休止 視覚障害者への対面朗読 0回
	託児サービス	市立	年間	第2～5金曜日 午前10時～午後1時(1時間ごとに入替え) 実施日数25日 利用者数134人 *4月～7月は休止
高坂		第1金曜日 午前10時～午後1時(1時間ごとに入替え) 実施日数8日 利用者数42人 *4月～7月は休止		
講座	地域との連携 (きらめき出前講座)	市立	9月	きらめき出前講座「本を楽しもう!」 松山女子高等学校 29人 高校3年生の選択授業(50分)において、絵本や紙芝居などの読み聞かせ講座を実施
	企画講座		—	*本年度は実施しない予定
映画会	定期上映会	市立	年間	毎月第2・3日曜日(一般向け作品) 16回 414人
	企画上映会		8月2日 夏休み特別映画会(一般向け作品) 1回 22人 8月23日 夏休み特別映画会(一般向け作品) 1回 28人 12月27日 冬のお楽しみ映画会(子供向け作品) 1回 10人	
行事	企画イベント	市立	6月27日～7月21日	七夕かざり(展示)
			8月20日	かがくあそび教室(まゆだまころころ) 11人
			10月23日	ビブリオトーク「あなたがおすすめる1冊」(参加者内訳) 発表者5人・観覧者5人 10人
			10月31日	読書週間おはなし会 *ボランティア団体(つくしんぼの会)が実施 12人
			11月28日	人形劇「1歳からの人形劇 ほほほのじかん」 *出演:劇団にんぎょう畑 *同じ演目で2回(午前・午後)実施 69人
			12月5日	朗読会 *ボランティア団体(あすなろ)が実施 35人
			12月23日	ビブリオバトル「ティーンズおすすめの1冊」(参加者内訳) 発表者6人・観覧者40人 46人

			2月2日 ～2月28日	「逢えない誰かに贈る絵本」(展示) *絵本専門士が選んだおすすめ本を展示											
行 事	企画イベント	高 坂	6月23日 ～7月7日	七夕かざり(展示)											
			8月21日	夏の工作会「紙を編んですてきなカゴを作ろう!」 46人											
			10月27日 ～11月23日	読書週間「大人も子どもも幸せにしてくれる絵本」(展示)											
			12月20日	冬の工作会「かみざらでつくる ゆきだるま」 22人											
			1月24日 ～1月26日	ぬいぐるみおとまり会 26人											
		なしの花	9月27日	工作会「手品カードを作ろう」 11人											
		2月7日	おはなし会&工作会「びっくり箱をつくろう」 8人												
	子育て支援イベント (託児サービス付)	市 立	10月4日	講座「親子で楽しむ絵本時間」 23人 *講師:熊倉裕子氏(株式会社明日香専任講師)											
3月14日			講座「親子でわくわく♪たのしいおりがみ教室」 17人 *講師:いしかわ☆まりこ氏(造形作家)												
図書のリサイクル	市 立 高 坂	9月～	<p>図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する(1人1回10冊まで)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提供冊数</th> <th>持ち帰り冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立</td> <td>11,185冊</td> <td>8,539冊(76.3%)</td> </tr> <tr> <td>高坂</td> <td>1,414冊</td> <td>1,099冊(77.7%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,599冊</td> <td>9,638冊(76.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*提供図書は随時補充(翌々月まで残っているものは廃棄) *高坂図書館は11月よりコーナー設置</p>		提供冊数	持ち帰り冊数	市立	11,185冊	8,539冊(76.3%)	高坂	1,414冊	1,099冊(77.7%)	計	12,599冊	9,638冊(76.4%)
	提供冊数	持ち帰り冊数													
市立	11,185冊	8,539冊(76.3%)													
高坂	1,414冊	1,099冊(77.7%)													
計	12,599冊	9,638冊(76.4%)													
展示室の貸出	市 立	随 時	市立図書館3階の展示室について、学習活動・文化活動等を行う団体・個人の利用に供する(有料貸出)。 貸出件数12件 *4月～6月は貸出休止												
自衛消防訓練	市 立 高 坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練及びAED操作講習等を行う。 市立 8月24日、2月22日 高坂 8月24日、2月22日 *AED操作講習は実施を見合せ *職員のほか、図書館に勤務する委託先従業員も訓練に参加												
視聴覚ライブラリー	市 立	随 時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)や機材(16ミリ映写機等)の貸出を行う。 貸出件数3件(教材14点・機材3点)												
東松山市史関係刊行物の書店委託販売	市 立	随 時	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売 販売部数23部												

事業名 (協力)	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	市 立 高 坂	年 間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼントを行う)やセカンドブック(3歳児健診時に図書館の窓口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、子どもに読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布などを行う。 乳児健診時の絵本プレゼント 530人(実施回数:22回) *4月~5月は休止(6月より再開後、読み聞かせは休止) セカンドブックの絵本引換え 401人
社会体験学習の受入れ	市 立 高 坂	—	市内の中学校が2年生を対象に実施している職業体験事業の受入れ *本年度は事業中止
インターンシップの受入れ	市 立	—	大学からの依頼によるインターン(実習生)の受入れ *本年度は事業中止
ボランティア体験の受入れ	市 立	—	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入れ *本年度はボランティアの受入れを見合せ

新規及び改善事業	実施館	期 日	内 容
市立図書館空調機更新設計委託業務	市 立	5月~	市立図書館の空調・換気・電気設備の改修にあたり、必要な基本設計及び実施設計図書の作成を委託した。 事業期間:令和2年5月26日~令和3年1月29日

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

〔昭和33年2月24日〕
条例第4号

最終改正 平成24年3月23日条例第7号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目11番20号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目6番地1

2 図書館に必要があるときは、分館を置くことができる。

(管理)

第3条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 図書館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

司書補

その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

第5条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的にあった市内の団体とする。

2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人

(2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの

3 前2項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。

(1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) その他管理上支障があると認められるとき。

5 教育委員会は、第3項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(研修室等の利用期間)

第6条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 第5条第3項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
- (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
- (3) 前条の規定に違反したとき。
- (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
- (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。

(使用料)

第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
- (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
- (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。

(使用料の還付)

第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
- (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。

(原状回復の義務)

第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。

(損害賠償等)

第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。
- 3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 4 委員の任期は、2年とする。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員（以下「旧委員」という。）である者は、この条例の施行の日に、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第 14 条第 3 項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第 9 条関係）

施設名	利用区分	金額（円）
展示室 1	午前	1, 4 0 0
	午後	3, 1 0 0
	1 日	4, 5 0 0
展示室 2	午前	1, 1 0 0
	午後	2, 5 0 0
	1 日	3, 6 0 0
全室（ホールを含む。）	午前	3, 2 0 0
	午後	7, 1 0 0
	1 日	1 0, 3 0 0

備考

- 1 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後7時まで、1日とは午前9時30分から午後7時までをいう。
- 2 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の使用料の金額は、所定の使用料の金額に100分の150を乗じた額とする。
- 3 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - (1) 市外に住所を有する個人（市内に在勤又は在学の者を除く。）
 - (2) 市外に住所を有する法人、団体等
- 4 展示室を展示会等に利用し、1日を単位として2日以上連続して利用する場合の使用料については、次のとおりとする。
 - (1) 2日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の75を乗じた額とする。
 - (2) 3日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の70を乗じた額とする。
 - (3) 4日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の65を乗じた額とする。
 - (4) 5日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の60を乗じた額とする。
 - (5) 6日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の55を乗じた額とする。
 - (6) 7日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の50を乗じた額とする。
- 5 使用料の金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

〔昭和35年7月14日〕
教委規則第2号

最終改正 平成31年3月27日 教委規則第1号

目次

- 第1章 通則（第1条—第7条）
- 第2章 図書館奉仕（第8条—第27条）
- 第3章 組織等（第28条—第30条）
- 第4章 図書館資料の寄贈及び寄託（第31条—第34条）
- 第5章 図書館協議会（第35—37条）
- 附則

第1章 通則

（趣旨）

第1条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例(昭和33年東松山市条例第4号。以下「条例」という。)第15条の規定に基づき、東松山市立図書館(以下「市立図書館」という。)及び東松山市立高坂図書館(以下「高坂図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第2条 市立図書館及び高坂図書館(以下「図書館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第4月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合は、その翌日)
- (2) 1月1日から4日まで及び12月29日から31日までの日
- (3) 特別整理期間(毎年10日以内)

（利用時間）

第3条 市立図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。

2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後6時まで
- (2) 土曜日及び日曜日 午前9時30分から午後5時15分まで

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、臨時に利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第4条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

（事業）

第5条 図書館の事業は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。
- (3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。
- (4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。
- (5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。
- (6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。
- (7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用しなければならない。

(複写利用)

第7条 図書館資料(相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。)の複写を希望するものは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、複写を受けることができる。

2 館長は、前項の複写が不相当と認めた場合は、許可しないことができる。

3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼したものが負わなければならない。

4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書(様式第1号)に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。

第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体で館長が適当と認めたものとする。

第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書(様式第3号)に住所を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで及び第10条の規定を準用する。

第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。

(分室)

第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遣された職員等によって運営する。

第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出(以下「対面朗読等」という。)を行う。

第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。

2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。

3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出なければならない。

第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を行う。

2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(館外利用の禁止)

第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不相当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(研修室等の利用団体)

第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体

(2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体

(3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)

(4) その他教育長が認めた団体

(研修室等の利用手続)

第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。)を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。

(1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで

(2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。

(利用の許可)

第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式第5号)を交付して行うものとする。

(使用料の減免手続)

第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定めるところによる。

(1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100

(2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100

(3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100

(4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50

2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収書を添え

て、教育長に提出しなければならない。

- 3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書(様式第8号)により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。
- (4) その他館長の指示に従うこと。

(図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出)

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書(様式第9号)により教育長へ届け出なければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

(職員)

第29条 図書館に館長及び主事を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。
- 3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

(職務)

第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東松山市教育委員会事務局組織規則(平成7年東松山市教委規則第8号)第6条の規定を準用する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。

- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

(寄贈資料)

第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

(寄託資料)

第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都合により返却するものとする。

(損害)

第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責を負わない。

第5章 図書館協議会

(会長及び副会長)

第35条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成31年3月27日教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号(第9条関係)～様式第9号(第27条関係)

[省 略]

案内図

【市立図書館】



東松山市本町2丁目11番20号
 TEL 0493(22)0324
 FAX 0493(22)0064

【高坂図書館】



東松山市元宿2丁目6番地1
 TEL 0493(35)5120
 FAX 0493(35)5123

【なしの花図書室】(平野市民活動センター内)



東松山市東平567番地1
 TEL 0493(25)2220

東松山市マスコット



あゆみん

まっくん

東松山市立図書館要覧

令和3年度

発行 令和3年10月
発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電話 0493(22)0324

FAX 0493(22)0064

HP <http://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp>